



《主な内容》

▽まちのわだい

フットサル東北大会優勝 鱈中生が全国の舞台へ ほか

▽いきいき情報 ストレスと上手に付き合おう ほか

▽お知らせ 一般持ち込みごみの手数料が変わります ほか

《今月の表紙》

節分の豆まき会 鬼めがけて元気よく

2月3日、たていし愛児園で豆まき会が行われました。「鬼は外、福は内」の掛け声とともに、園児たちは元気いっぱいに豆をまきました。



左から、工藤さん、木村さん、藤田さん、新岡さん、福澤さん

フットサル東北大会優勝 鱒中生が全国の舞台へ

1月7日、鱒ヶ沢中学校の工藤風助さん、新岡瑛空さん、藤田凧さん、木村煌人さん、福澤茉星さん（いずれも3年生）が、1月10日から12日まで栃木県で開催された全国大会「JFA全日本U-15フットサル選手権大会」への出場報告のため、町を表敬訪問しました。

5名は五所川原市のサッカークラブチーム「FCトゥリオールU-15」に所属しており、昨年11月に山形県で行われた東北大会で優勝し、全国大会への出場を決めました。

阿彦教育長からの激励を受けた5名は、それぞれ「予選突破を目指して全力で頑張りたい」「1戦1戦を大切に、勝ちにこだわって試合に臨みたい」などと力強く意気込みを語ってくれました。

令和8年の幕開けを祝う 新年互礼会

1月9日、町主催の「令和8年新年互礼会」が舞戸公民館で開催され、町民135名が出席しました。

この会は、新年を迎えるにあたり、町内の企業や関係機関などに集まっていただき、相互の親睦を図ることを目的に実施されたものです。

平田町長は年頭の挨拶で「力強く前進し、大きな成果を生み出す1年となるよう、町一丸となって歩んでいく」と抱負を述べました。

また、須藤一副議長が「新たな挑戦と飛躍の年となり、町の未来が力強く前へ進んでいくことを心から期待する」と祝辞を述べました。

参加者は新年の挨拶を交わしながら、今後の町のあり方などについて語り合い、交流を深めていました。



新年の抱負を述べる平田町長



行進を披露する消防団員

町消防団出初式 無火災を願い団結を誓う

1月11日、鱒ヶ沢町消防団出初式が開催され、富田名重団長をはじめ団員約200名がJR鱒ヶ沢駅前の一室に会し、ポンプ車など33台が集結しました。

これは、町消防団が消防精神を養い、各分団が信頼と協力のもとに消防体制を強化することを目的に行われたものです。

寒空の中、観閲者の平田町長らによる視閲（服装・車両点検）を受けた団員は、分列行進を披露後に白八幡宮へ移動し、関係者とともに今年の無火災を祈りました。

また、山村開発センターで行われた式典では、消防団員が威勢よくまとい振りを披露し、日頃の練習の成果を発揮しました。

地域の宝を守ろう 文化財防火デー

文化財防火デーの1月26日、新町の願行寺（古舘顕彰住職）で、文化財を火災や震災などの災害から守るための訓練が行われました。鱒ヶ沢消防署と町消防団第1分団第2部の団員ら約10名が参加し、本堂からの出火を想定した放水訓練と文化財の搬出訓練を行いました。

文化財防火デーは、世界最古の木造建築物である法隆寺金堂の壁画が焼損した昭和24年1月26日の火災を契機に、昭和30年に定められました。そのため、この日を中心に全国的な文化財防火運動が展開され、町でも町内寺院の協力のもと、毎年訓練が行われています。



屋根への放水訓練の様子



警報器を受け取る大柿さん（右）と婦人防火クラブ員

火の用心 火災警報器を無償取り付け

1月27日、鱈ヶ沢地区消防事務組合消防本部が、町内の一人暮らし高齢者宅7軒を訪問し、住宅用火災警報器を無償で取り付けました。

これは、住宅用火災警報器設置促進の一環として、（一社）青森県消防設備保守協会より無償譲渡された警報器を取り付けたものです。当日は、鱈ヶ沢町婦人防火クラブ員も同行し、火の用心を呼びかけました。

警報器を取り付けてもらった大柿幹子さんは「万が一の時に備えられて安心した。今後も火元の確認を忘れないようにしたい」と話していました。

クマの被害を防ぐため 対策研修会を実施

1月30日、鱈ヶ沢町鳥獣被害防止対策協議会（平田衛会長）主催のクマ等被害対策研修会が日本海拠点館で行われ、町内会長など37名が参加しました。

研修会では、合同会社東北野生動物保護管理センターの宇野壮春代表を講師に招き、クマの生態と行動パターン、遭遇時の対処法、被害を防ぐための環境整備などについて学びました。

令和7年は県内でクマの目撃件数が過去最多を更新し、人身被害や農作物被害が相次ぎました。畑や家庭菜園などに被害があったときやクマを目撃した場合は、農林水産課農林班までご連絡ください。



講演を行う宇野代表



磯辺さん（中央左）と大谷さん（中央右）

ミニバス・野球 児童2名が東北大会出場

2月2日、大谷橙駕さん（西海小5年）と磯辺寛仁さん（舞戸小6年）が、東北大会出場報告のため表敬訪問しました。

柏ミニバスケットボールクラブに所属している大谷さんは、12月に行われた県予選大会で3位の成績を収め、2月28日と3月1日に行われる東北大会への出場を決めました。

また、軟式野球クラブ西津軽SPIRITSに所属している磯辺さんは、西北つがる選抜のチームメンバーとして、昨年11月から今年2月にかけて3つの東北大会に出場しました。

阿彦教育長からの激励を受けた2人は「優勝をめざして頑張ります」などと大会に向けた抱負を話しました。

もうすぐ1年生 園児が小学校の授業を体験

2月4日から6日までの3日間、西海小学校（木村浩二校長）で「小学校・こども園交流事業」が行われ、1年生5名と年長児29名が交流しました。

これは、鱈ヶ沢町小学校保育所認定こども園連絡会議主催によるもので、小学校とこども園の連携推進の一環として、年長児が小学校へスムーズに移行できるよう行われました。

園児たちは、国語や算数の授業を1年生と一緒に体験したほか、体育館や図書館を見学し、給食を試食しました。

初めての小学校体験を終えた園児たちは「給食をまた食べた」「勉強が楽しかった」と話していました。



1年生の持ち物を熱心に見る園児

毎月1日は「あじがさわ健康の日」

3月のテーマ「こころの健康」

ストレスと上手に付き合おう

～3月は「自殺対策強化月間」です～

日々変化する現代では、誰もが何らかのストレスを感じながら生活しています。「なんとなく疲れがとれない」「イライラしてしまう」と感じる事が多くなったら、ストレスがたまっているサインかもしれません。

大切なのは、ストレスを完全になくすことではなく、ため込まないことです。

ストレスとは、外部からの刺激などによって、心や体に生じる反応のことです。適度なストレスは、やる気や集中力を高めるきっかけになりますが、過度なストレスは、不眠や食欲不振、気分の落ち込みなど、心身の不調につながる場合があります。

ストレスをため込まないためには、**適度な休息（リラックス）**が必要です。リラックスの方法は人それぞれなので、自分に合った「これをすれば落ち着く」という方法を見つけておくと安心です。



例えば、次のような方法が考えられます。

- ・体を動かす：散歩、軽いストレッチや体操、カラオケ など
- ・静かに過ごす：読書、音楽鑑賞、入浴 など

休むことは怠けることではなく、次の活動のための「充電」です。ぜひ、自分をいたわる時間を作ってみてください。



広報あじがさわ3月号と一緒に、こころの健康づくりリーフレット

「支えて守ろう こころといのち～みんなでつくる自殺者のない社会～」を配布しています。ぜひご覧ください。

3月の乳幼児健診日程

健 診	健診日 [受付時間]	場 所	対 象	持ち物
すくすく健診	3月13日(金) 【12:50～13:00】	中央公民館 2階和室	令和5年6月生まれ 令和5年7月生まれ 令和5年8月生まれ	母子健康手帳 バスタオル 送付される問診票 ほか

献血バスがやってきます！

3月24日(火) 鯉ヶ沢町役場前(受付：町民ホール)
10:00～11:40、13:00～16:00

皆さまからいただいた血液は、けがや手術、病気の治療などに役立てられています。最近では、全国的に献血者が減少傾向にあり、血液の安定した確保が課題となっています。皆さまのあたたかいご協力をお願いします。

※当日は体調を整えてお越しください。体調や条件によっては、献血できない場合があります。

あなたの一歩が、
医療を支えます！



高齢者带状疱疹ワクチン接種 令和7年度の定期接種対象者への助成がまもなく終了します 【最終のご案内】

町では、高齢者带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成しています。

今年度、町の助成を受けて予防接種を受けられるのは、令和7年度の定期接種対象者に限られ、助成は**令和8年3月31日で終了します**。以降は町の助成を受けられず、接種費用は全額自己負担となります。

なお、接種希望者が集中すると、医療機関の予約が取りにくくなる場合があります。ご希望の方は、早めの接種をご検討ください。

【令和7年度の定期接種対象者】（町の助成を受けて接種できる方）

⇒**令和8年3月31日（火）**までの接種に限ります。

接種日に鯉ヶ沢町に住民票があり、次のいずれかに該当する方

- ①令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上になる方
- ②60歳～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

【申込方法】

ほけん福祉課 健康こども班にご連絡ください。過去の接種歴を確認後、予診票をお渡しします。

☎・📍ほけん福祉課 健康こども班【☎82-0955】

3月1日～3月8日は「女性の健康週間」です

厚生労働省では、毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」と定めています。ライフスタイルが多様化する中、女性が生涯を通じて健康で充実した日々を過ごせるようさまざまな取組や普及啓発活動を行っています。

いつまでも元気に過ごすためには、自分の体を正しく理解し、小さな異変を見逃さないことが大切です。健診やがん検診を定期的に受けるなど、日頃から自分の健康状態を把握するよう心がけましょう。



3月1日～3月7日は「子ども予防接種週間」です

「子ども予防接種週間」は、4月の入園・入学を前に、予防接種の接種漏れや接種スケジュールの再確認のため厚生労働省や日本医師会などが実施する普及・啓発週間です。

子どもの健康のためにも、定期予防接種の対象期間中に忘れずに予防接種を受けましょう。進学や進級、就職などで忙しくなると、接種の機会を逃しやすくなります。体調の良いときに早めに接種しましょう。

●この春小学校に入学する皆さん

麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）2期の接種期限は令和8年3月31日までです。期限が間近ですので、早めの接種をお願いします。

●小学校6年生の皆さん

二種混合ワクチンの接種期限は13歳の誕生日前日までです。

●高校3年生の皆さん

日本脳炎ワクチンの接種期限は20歳の誕生日前日までです。公費（無料）で接種できますので、未接種の方は早めに接種してください。

青森県西北保健所 こころの健康相談

日時：3月12日（木）13：00～14：00 場所：青森県西北保健所

☎0173-34-2108 ※相談は2日前までの予約が必要です。



あじがさわ元気健康ポイントラリー 当選者決定

令和7年度のアジガさわ元気健康ポイントラリーには、1,598口の応募があり、厳正なる抽選の結果110名の当選者が決定しました。当選者の方には令和8年2月16日(月)に当選のお知らせがきを発送しています。たくさんのご参加ありがとうございました。

《抽選結果》

● 1泊2日ペア宿泊券	3名	● 【今年度から追加】
● 町内商業施設で使える商品券	5,000円分 12名	● 血圧計/体重体組成計 各1名
	3,000円分 28名	※いずれもスマホで測定結果を記録管理できます。
	2,000円分 60名	● 町内温泉施設で使えるギフト券
		5,000円分 5名

問ほけん福祉課 健康こども班 [☎82-0955]



こども家庭センターだより



<知育遊びで身につく力>

0～5歳のお子さんがある保護者の皆さんへ

「知育遊び」とは、子どもの集中力や思考力、想像力、指先の器用さ、社会性などを育む遊びです。年齢や発達に応じた知育遊びを日常生活に取り入れ、親子で楽しんでみましょう。

知育遊びを楽しむためのポイント

- ・無理に遊ばせるのではなく、子どもが「やりたい」と感じる遊びと一緒に楽しみましょう。
- ・身近なものや100円ショップなどを活用し、お金に無理のない範囲で工夫しましょう。
- ・遊びを通じて子どもとたくさん話し、親子のコミュニケーションを深めましょう。

お子さんの年齢に合わせた知育遊び

0～1歳

音や色、手触りを楽しみながら、感覚の基礎を育てる遊び
例：ラトル(ガラガラ)、布おもちゃ、積み木、自然観察など



1～2歳

集中力と、手先の器用さを育てる遊び
例：型はめ、パズル、お絵描き など



3～5歳

形や空間を理解する力、数や文字への興味、社会性を育てる遊び
例：ブロック、カード遊び、工作、ごっこ遊びなど



<子どもを信じて見守る>

小学生以上のお子さんがある保護者の皆さんへ

中学生や高校生だった頃、親から細かいことを言われるのが嫌だった、という経験はありませんか？一方で、いざ自分が親になると子どものことが心配になり、先回りして注意してしまいがちです。

例えば、子どもの将来を思って「勉強しなさい」と声をかけることもありますが、伝え方によっては子どもがプレッシャーに感じることもあります。

勉強は将来のために大切ですが、子どもは将来だけでなく「今」の気持ちや出来事の中で毎日を過ごしています。

子どもが今どんなことを感じ、何を考えているのか。意見を伝える前に、まずは話を聞く時間を持つことも大切です。「いつでも聞くからね」と声をかけて、子どもが話しやすい雰囲気をつくるのが安心につながります。

子どもが持っている力を信じて、自分の考えで動き出す場面を見守りましょう。そして、子どもが決めたことややりたいことを応援できるよう、心にゆとりを持ちましょう。

(参考資料：「母の友」2023年3月号「特集 守られているかな 子どもの権利」)



問ほけん福祉課 健康こども班 こども家庭センター[☎82-0954][✉boshi-center@town.ajigasawa.lg.jp]

こんにちは！地域包括支援センターです!!

冬も注意！脱水症を防ぎましょう

「寒くなってトイレが近くなるから」「トイレに行くのが大変だから」と水分を控えていませんか。冬は空気が乾燥し、皮膚や呼吸から蒸発する水分が増えるため、冬でも水分補給が必要です。特に高齢の方は喉の渇きを感じにくく、気づかないうちに脱水症状を起こすこともあります。

汗をあまりかかない時期でも、1日に必要な水分量は、食事も含めて約2.5リットルといわれています。飲み水だけで補うのは大変ですが、汁物や果物など、食事やおやつからも水分を摂ることができます。いろいろな食品を摂ることで、栄養補給にもつながります。

水分補給に役立つ飲み物・食品の例

- ・温かいお茶、水（常温） など
- ・運動をしたり、汗をかいたりしたときはスポーツドリンク など
- ・みそ汁、スープ、鍋物 など
- ・牛乳、プリン、ヨーグルト、ゼリー など
- ・白菜、大根 など
- ・りんご、みかん など



ただし、食べ過ぎ・飲み過ぎには注意しましょう。

いきいきシニア

いきいき元気運動教室

「歩く姿勢が良くなって、若々しく見られるようになった」
「毎週みんなで会ううちに、自然と仲間意識が芽生える」
「町で会って挨拶を交わしたり、話をする相手が増えてうれしい」

教室では、なじみのある曲に合わせて、身体と脳を動かします。楽しくなければ意味がない、チャレンジするだけで大成功という気持ちで、たくさん笑って汗をかく1時間です。

今年度の「いきいき元気運動教室」は終了しましたが、これからも「おへそを前に！」を意識して、若々しく歩きましょう。



圓ほけん福祉課 地域包括支援センター [☎82-0959]

医療法人 梶衆会

セツ石内科 鯉ヶ沢町大字セツ石町27-1
 TEL 0173-72-2879
外来診療・オンライン診療
 院長 今 昭人

■受付時間／ 午前 8:30～13:00
 午後 14:30～18:00
 ■休診日／ 木曜日・日曜日・祝日





あじバス運行時刻の変更一覧 (令和8年3月分)

こちらの「変更一覧」と、冊子の「時刻表」をあわせて確認してください

あじバスは、小・中学校の行事などにより、運行時刻を変更する場合があります。

こちらの「あじバス運行時刻の変更一覧」には、変更がある日付と出発時刻を掲載しますので、バス乗車前に変更がないか必ず確認してください。

こちらの変更一覧に掲載されていない場合は、各家庭に配布済みの「時刻表(黄色い冊子)」どおりに運行します。必ず「時刻表」と「変更一覧」の両方を確認して、乗車してください。

時刻表は、町役場や鱒ヶ沢町観光案内所、鱒ヶ沢病院などで配布しているほか、町ホームページでも見ることができます。変更一覧の見方がわからない場合などは、町へお問い合わせください。 問 企画観光課 企画振興班 ☎82-0922



【各地区】 → 【JR鱒ヶ沢駅・鱒ヶ沢病院・鱒ヶ沢中学校】

路線	赤石方面			中村方面		鳴沢方面					本町・鳴戸方面		
	①黒森線	②大然線	④赤石線	⑤松代線	⑥長平線	⑦建石線	⑧山田野線	⑨西建石線	⑩湯舟線	⑪北浮田線	⑫本町線	⑬鳴戸線	
始発地	黒森	大然	中央赤石	松代	和開開拓	餅ノ沢	山田野南口	西建石	湯舟	保木原十文字	三ツ沢	上野団地入口	
27 金	変更前	黒森 7:09	大然 7:08	赤石 7:26	松代 7:12	和開 7:10	餅ノ沢 7:17	山田野 7:17	西建石 7:18	湯舟 7:23	北浮田 7:24	三ツ沢 7:42	上野 7:38
	変更後	黒森 7:45	大然 7:39	運休	松代 7:36	和開 7:34	餅ノ沢 7:36	山田野 7:36	運休	湯舟 7:45	運休	三ツ沢 8:06	上野 8:00
		土・日・祝日の時刻で運行			土・日・祝日の時刻で運行		土・日・祝日の時刻で運行					土・祝日の時刻で運行	
30 月	変更前	黒森 7:09	大然 7:08	赤石 7:26	松代 7:12	和開 7:10	餅ノ沢 7:17	山田野 7:17	西建石 7:18	湯舟 7:23	北浮田 7:24	三ツ沢 7:42	上野 7:38
	変更後	黒森 7:45	大然 7:39	運休	松代 7:36	和開 7:34	餅ノ沢 7:36	山田野 7:36	運休	湯舟 7:45	運休	三ツ沢 8:06	上野 8:00
		土・日・祝日の時刻で運行			土・日・祝日の時刻で運行		土・日・祝日の時刻で運行					土・祝日の時刻で運行	
31 火	変更前	黒森 7:09	大然 7:08	赤石 7:26	松代 7:12	和開 7:10	餅ノ沢 7:17	山田野 7:17	西建石 7:18	湯舟 7:23	北浮田 7:24	三ツ沢 7:42	上野 7:38
	変更後	黒森 7:45	大然 7:39	運休	松代 7:36	和開 7:34	餅ノ沢 7:36	山田野 7:36	運休	湯舟 7:45	運休	三ツ沢 8:06	上野 8:00
		土・日・祝日の時刻で運行			土・日・祝日の時刻で運行		土・日・祝日の時刻で運行					土・祝日の時刻で運行	

時刻の変更や運休にご注意ください

小中学校の行事などにより、3月は時刻変更となる便が多くありますので、十分ご注意ください。

○春休み 3月27日(金)～

・7時台の便 ⇒ 土日祝日の時刻で運行

・16時台の便 ⇒ 一部運休

・本町・鳴戸線 ⇒ 土祝日の時刻で運行

※4月の運行は、来月発行の変更一覧でご確認ください。

道路状況による遅れをご理解ください

降雪や除雪などの道路状況により、バスの運行が予定時刻より遅れる場合ややむを得ず迂回・運休等の対応をする場合があります。ご理解くださるようお願いいたします。

バスをご利用の際の留意点

- バスに乗る前(家を出る前)
 - ・100円硬貨を用意してください。バスに両替機はありません。
 - ・学生証や運転経歴証明書は本人のものを用意してください。
- バスに乗るとき
 - ・歩道など、バス停に近い安全な場所で待ちましょう。
 - ・バスが見えたら、手をあげて合図しましょう。
 - ・バスの進行方向で待つと、スムーズに乗れます。ただし、待つ場所が危険な場合は、反対側で待ってください。
- バスから降りる時
 - ・降りるバス停がアナウンスされたら、**ブザー**を押してください。ブザーがない場合「次、降ります」と運転手に伝えましょう。
 - ・忘れ物がないか確認し、バスが止まってから席を立ちましょう。
 - ・降りる時に、100円硬貨を料金箱に入れてください。または、学生証や運転経歴証明書を運転手に見せてください。

～あじバスをご利用の際は、事前に帰りのバスの時刻もご確認ください～

運行事業者	マルイチ工業株式会社 ☎0173-72-3555	西海観光株式会社 ☎0173-72-4512
	車番①黒森線 / 車番②大然線 / 車番④赤石線 車番⑤松代線 / 車番⑫本町線 / 車番⑬鳴戸線 ※車番③は欠番	車番⑥長平線 / 車番⑦建石線 / 車番⑧山田野線 車番⑨西建石線 / 車番⑩湯舟線 / 車番⑪北浮田線 市街地巡回線 / 小型バス路線

【JR鰺ヶ沢駅・鰺ヶ沢病院・鰺ヶ沢中学校】 → 【各地区】

路線	赤石方面				中村方面				鳴沢方面				本町・鳴戸方面	
	①黒森線		②大然線		⑤松代線		⑥長平線		⑦建石線		⑧山田野線		⑬鳴戸線	
始発地	鰺ヶ沢病院		鰺ヶ沢病院		駅前または中学校		駅前または中学校		駅前または中学校		駅前または中学校		鰺ヶ沢中学校	
2月	変更前	病院 15:04	病院 15:04		駅前 15:10	駅前 15:10	駅前 15:08	駅前 15:08						
	変更後	病院 14:44	病院 14:44		駅前 14:50	駅前 14:50	駅前 14:48	駅前 14:48						
3火	変更前	病院 15:04	病院 15:04											
	変更後	病院 14:44	病院 14:44											
4水	変更前	病院 15:04	病院 15:04		駅前 15:10	駅前 15:10	駅前 15:08	駅前 15:08						
	変更後	病院 14:14	病院 14:14		駅前 14:50	駅前 14:50	駅前 14:48	駅前 14:48						
5木	変更前	病院 17:36	病院 17:36		鎌中 16:20	鎌中 16:20	鎌中 16:18	鎌中 16:18			鎌中 16:19	鎌中 18:29		
	変更後	病院 14:46	病院 14:46		鎌中 15:20	鎌中 15:20	鎌中 15:18	鎌中 15:18			鎌中 15:19	運休		
6金	変更前	病院 15:04	病院 15:04											
	変更後	病院 14:44	病院 14:44											
9月	変更前	病院 15:04	病院 15:04		駅前 15:10	駅前 15:10	駅前 15:08	駅前 15:08			鎌中 16:19	鎌中 18:29		
	変更後	病院 14:04	病院 14:04		駅前 14:50	駅前 14:50	駅前 14:48	駅前 14:48			鎌中 14:19	運休		
	変更前	病院 17:36	病院 17:36		鎌中 16:20	鎌中 16:20	鎌中 16:18	鎌中 16:18						
	変更後	病院 14:46	病院 14:46		鎌中 14:20	鎌中 14:20	鎌中 14:18	鎌中 14:18						
10火	変更前	病院 15:04	病院 15:04		鎌中 16:20	鎌中 16:20	鎌中 16:18	鎌中 16:18			運休			
	変更後	病院 14:44	病院 14:44		運休	運休	運休	運休			鎌中 11:51			
	変更前										土・祝日の時刻で運行			
	変更後										鎌中 16:19	鎌中 18:29		
11水	変更前	病院 17:36	病院 17:36		駅前 15:10	駅前 15:10	駅前 15:08	駅前 15:08			鎌中 16:19	鎌中 18:29		
	変更後	病院 14:16	病院 14:16		駅前 14:50	駅前 14:50	駅前 14:48	駅前 14:48			鎌中 15:19	運休		
	変更前				鎌中 16:20	鎌中 16:20	鎌中 16:18	鎌中 16:18						
	変更後				鎌中 15:20	鎌中 15:20	鎌中 15:18	鎌中 15:18						
12木	変更前	病院 16:06	病院 16:06		鎌中 16:20	鎌中 16:20	鎌中 16:18	鎌中 16:18			鎌中 16:19	鎌中 18:29		
	変更後	病院 14:46	病院 14:46		鎌中 15:20	鎌中 15:20	鎌中 15:18	鎌中 15:18			鎌中 15:19	鎌中 17:49		
13金	変更前	病院 16:06	病院 16:06		駅前 15:10	駅前 15:10	駅前 15:08	駅前 15:08			鎌中 16:19	鎌中 18:29		
	変更後	病院 14:46	病院 14:46		駅前 14:50	駅前 14:50	駅前 14:48	駅前 14:48			鎌中 15:19	鎌中 17:49		
	変更前				鎌中 16:20	鎌中 16:20	鎌中 16:18	鎌中 16:18						
	変更後				鎌中 15:20	鎌中 15:20	鎌中 15:18	鎌中 15:18						
16月	変更前	病院 16:06	病院 16:06		駅前 15:10	駅前 15:10	駅前 15:08	駅前 15:08			鎌中 16:19	鎌中 18:29		
	変更後	病院 14:46	病院 14:46		駅前 14:50	駅前 14:50	駅前 14:48	駅前 14:48			鎌中 15:19	鎌中 17:49		
17火	変更前				鎌中 16:20	鎌中 16:20	鎌中 16:18	鎌中 16:18						
	変更後				鎌中 15:20	鎌中 15:20	鎌中 15:18	鎌中 15:18						
18水	変更前				駅前 15:10	駅前 15:10	駅前 15:08	駅前 15:08			鎌中 16:19	鎌中 18:29		
	変更後				駅前 14:50	駅前 14:50	駅前 14:48	駅前 14:48			鎌中 15:19	運休		
	変更前				鎌中 16:20	鎌中 16:20	鎌中 16:18	鎌中 16:18						
	変更後				鎌中 15:20	鎌中 15:20	鎌中 15:18	鎌中 15:18						
19木	変更前	病院 16:06	病院 16:06		鎌中 16:20	鎌中 16:20	鎌中 16:18	鎌中 16:18			鎌中 16:19	鎌中 18:29		
	変更後	病院 14:46	病院 14:46		鎌中 15:20	鎌中 15:20	鎌中 15:18	鎌中 15:18			鎌中 15:19	鎌中 17:49		
23月	変更前	病院 16:06	病院 16:06		駅前 15:10	駅前 15:10	駅前 15:08	駅前 15:08			鎌中 16:19	鎌中 18:29		
	変更後	病院 14:46	病院 14:46		駅前 14:50	駅前 14:50	駅前 14:48	駅前 14:48			鎌中 15:19	鎌中 17:49		
	変更前				鎌中 16:20	鎌中 16:20	鎌中 16:18	鎌中 16:18						
	変更後				鎌中 15:20	鎌中 15:20	鎌中 15:18	鎌中 15:18						
24火	変更前	病院 16:06	病院 16:06		鎌中 16:20	鎌中 16:20	鎌中 16:18	鎌中 16:18			鎌中 16:19			
	変更後	病院 14:46	病院 14:46		鎌中 15:20	鎌中 15:20	鎌中 15:18	鎌中 15:18			鎌中 15:19			
25水	変更前	病院 16:06	病院 16:06		駅前 15:10	駅前 15:10	駅前 15:08	駅前 15:08			鎌中 16:19	鎌中 18:29		
	変更後	病院 14:16	病院 14:16		駅前 14:50	駅前 14:50	駅前 14:48	駅前 14:48			鎌中 15:19	鎌中 17:49		
	変更前				鎌中 16:20	鎌中 16:20	鎌中 16:18	鎌中 16:18						
	変更後				鎌中 15:20	鎌中 15:20	鎌中 15:18	鎌中 15:18						
26木	変更前				鎌中 16:20	鎌中 16:20	鎌中 16:18	鎌中 16:18			運休			
	変更後				運休	運休	運休	運休			鎌中 11:51			
27金	変更前										土・祝日の時刻で運行			
	変更後										鎌中 16:19	鎌中 18:29		
30月	変更前				鎌中 16:20	鎌中 16:20	鎌中 16:18	鎌中 16:18			運休			
	変更後				運休	運休	運休	運休			鎌中 11:51			
31火	変更前										土・祝日の時刻で運行			
	変更後										鎌中 16:19	鎌中 18:29		

物価高騰対策「あじがさわ応援商品券」を配布します

町では、物価高騰による生活負担の軽減と町内消費の促進、地域経済の活性化を目的に、町内取扱店舗で使える「あじがさわ応援商品券」を無料配布します。

※この事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

対象者▶令和8年3月1日（基準日）時点で鰯ヶ沢町に住民登録がある方

交付額▶町民1人あたり21,000円（1,000円×21枚つづり）

配布方法▶個人単位で郵送します。

配布時期▶3月下旬頃から順次発送予定（配布完了までには1か月程度かかります）

使用期間▶届いた日から令和8年7月31日（金）まで

閩企画観光課 企画振興班 [☎82-0922]

★今月のおすすめ本★

《一般書》「暁星」

著：湊 かなえ／出版社：双葉社

「ただ、星を守りたかっただけ——」

ノンフィクションとフィクション、ふたつの物語が合わさったとき見える景色とは!?



《児童書》「ウサギのおやっさんのカレー屋さん」

著：キューライス／出版社：マガジンハウス

森のおくに、うさぎのおやっさんのカレー屋があります。

おやっさんは、お客さんを喜ばせようとどどんカレーをからくしてしまっただようで…



◎おすすめ本は、日本海拠点館図書コーナーで借りることができますので、ぜひご利用ください。

なお、新刊図書は好評につき、貸出中場合があります。1人2冊までの貸出制限にご理解とご協力をお願いします。〈予約可〉

◎日本海拠点館では小学生以下のお子さまを対象にこどもブックラリーを実施しています。奮ってご参加ください。

開館時間▶9:00~17:00 休館日▶月、火曜日
(第4木曜日は蔵書点検の為、図書コーナーのみお休みです。)

返却場所▶日本海拠点館・中央公民館・舞戸公民館
閩日本海拠点館 図書コーナー [☎72-5555]

鰯ヶ沢スイミングクラブ(学童コース) 体験入学会を実施します!

期間▶3月21日(土)まで

※スイミングクラブの日程に基づきます。

場所▶鰯ヶ沢町室内温水プール

対象▶小学生(新年度の1~6年生)

曜日▶水~土曜日

時間▶水~金曜日 16:30~17:30

土曜日 16:00~17:00

受講料▶1回1,200円

※期間中、随時受け付けています(受講予定日の1週間前まで)。申込用紙に記入のうえ、プール窓口でお申し込みください(電話予約可)。詳しくは下記へお問い合わせください。

閩・閩室内温水プール [☎72-5700]

一般持ち込みごみの手数料が変わります

令和8年4月1日より、エコクリーンアファイへ直接持ち込むごみの廃棄物処理手数料が変わります。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

ごみの種別	現行(税込)	改正後(税込)
可燃ごみ 不燃ごみ 資源ごみ 粗大ごみ	重量10kgまで 70円	重量10kgまで 110円
	重量10kgを超え 10kgを増すごと に加算 70円	重量10kgを超え 10kgを増すごと に加算 110円
発泡 スチロール	重量100gまで 70円	重量100gまで 110円
	重量100gを超え 100gを増すごと に加算 70円	重量100gを超え 100gを増すごと に加算 110円

閩西海岸衛生処理組合 事務局(鰯ヶ沢町役場内)
[☎82-0939]

浄化槽・汲み取り式トイレをご使用の皆さまへ トイレットペーパー以外は流さないでください

浄化槽や汲み取り式便槽に紙や布、衛生用品などが混入すると、バキューム車のホースやし尿処理施設の配管が詰まり、し尿や汚泥の処理ができなくなります。

また、合併浄化槽の場合、**台所や洗面所のシンクに廃油や調理くずを流す**ことも、同様の原因となります。

トイレやシンクには異物を流さないよう、ご協力をお願いします。

【主な異物の例】

新聞、下着類、タオル、紙おむつ、生理用品、スリッパ、ゴム手袋、ペットの糞や猫砂、トイレットペーパーの芯、たばこの吸い殻、てんぷら油などの廃油、野菜などの調理くず など



閩西海岸衛生処理組合 事務局(鰯ヶ沢町役場内)
[☎82-0939]

0～18歳のお子さんを養育している皆さんへ 物価高対応子育て応援手当を支給します

物価高の影響が続く中、特に負担が大きい子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

対象児童▶平成19年4月2日から令和8年3月31日までに出生した児童

支給額▶対象児童1人あたり2万円（1回限り）

支給対象者▶①令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当受給者

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の父母など

③上記①の配偶者で、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に離婚（離婚調停中などを含む）し、新たに児童手当受給者となった方

申請手続▶

申請が不要な方

鯉ヶ沢町から児童手当を受給していて、①に該当する方には、2月10日（火）に児童手当受給口座に振り込み済みです。入金が確認できない場合は、下記へお問い合わせください。

申請が必要な方

【公務員以外の方（鯉ヶ沢町から児童手当を受給している方）】

②、③に該当する方は、ほけん福祉課 児童福祉班③番窓口へ申請してください。

【公務員の方（所属庁から児童手当を受給している方）】

所属庁から申請書が交付されます。

①に該当する方は、令和7年9月30日時点でお住まいの市区町村へ申請書を提出してください。

②、③に該当する方は、児童手当を申請した時点でお住まいの市区町村へ申請書を提出してください。

受付期間▶令和8年1月26日（月）～3月31日（火）

※なるべく早めに申請してください。

※申請後、順次支給します。支給日前に通知書を送付します。



☎ 鯉ヶ沢町ほけん福祉課 児童福祉班 [☎82-0952]

鯉ヶ沢町子ども医療費受給資格証の更新手続きをお忘れなく！**1. 就学前のお子さんの更新手続き**

小学校就学前のお子さんの受給資格証の有効期限は1年間のため、毎年、お子さんの誕生月に更新手続きが必要です。有効期限をご確認いただき、過ぎていた場合は速やかに更新手続きをお願いします。

2. 小学校へ入学するお子さんの更新手続き

4月に小学校へ入学するお子さんの受給資格証の有効期限は、3月31日までのため、受給資格証の更新手続きが必要です。対象のご家庭には、3月上旬に申請書を郵送しますので、必要事項をご記入のうえ期限内に更新手続きをお願いします。

3. 高等学校を卒業するお子さん（高校生年代含む）の受給資格喪失

3月に高等学校を卒業するお子さん（高校生年代含む）は、有効期限が3月31日までです。

受給資格証は、ご家庭で破棄して下さるようお願いいたします。

☎ 鯉ヶ沢町ほけん福祉課 児童福祉班 [☎82-0952]

令和8年度手話奉仕員養成講座受講者募集

聴覚障がい者の生活と福祉制度への理解と認識を深め、日常生活に必要な手話を習得する「手話奉仕員養成講座」を開催します。手話に興味のある方は、ぜひお申し込みください。

■入門課程

日 時▶4月17日～11月6日（毎週金曜日）
19：00～20：30

場 所▶五所川原市中央公民館

場 内▶手話実技・講義・交流

対 象▶聴覚障がい者との交流を希望し、手話を学びたい16歳以上の方（定員20名）

受 講 料▶無料

※テキスト代、動画視聴システム代は自己負担です。

申込締切▶3月23日（月）必着

■申込方法

往復はがきでお申し込みください。受講の可否は返信用はがきでお知らせします。

・往復のあて先には「〒038-3102 つがる市柏下古川稲森22 西北五ろうあ協会あて」と記入し、裏には①受講希望課程名②郵便番号・住所③氏名・年齢④連絡先（メールアドレスまたは携帯電話番号）を記入してください。

・返信のあて先には申込者の住所・氏名を記入し、裏には何も記入しないでください。

☎ 鯉ヶ沢町ほけん福祉課 福祉班 [☎82-0951]、西北五ろうあ協会(成田) [FAX：0173-33-1256]

■基礎課程

日 時▶4月28日～11月24日（毎週火曜日）
19：00～20：30

場 所▶つがる市生涯学習交流センター「松の館」

場 内▶手話実技・講義・交流

対 象▶入門課程修了者（定員15名）

受 講 料▶無料

申込締切▶3月31日（火）必着



鱒ヶ沢町の文化団体を紹介します～新しい趣味を見つけてみませんか～

鱒ヶ沢町文化振興連絡協議会は、町内の芸術文化団体の相互交流と芸術文化の振興を図ることを目的に、昭和49年から活動しています。

各団体は、町民文化祭での作品の展示や伝統芸能の披露などに取り組み、町内の各種イベントに欠かせない存在です。

そこで今回は、それぞれの団体をご紹介します。明るくて楽しい仲間がいっぱいですので、ぜひ一緒に活動してみませんか。見学も歓迎していますので、お気軽に各連絡先へお問い合わせください。皆さんの加入をお待ちしております。

盆栽 植木

花と木の会

代表者(連絡先) ▶ 唐牛 勝雄
(☎72-5411 事務局 保村)

活動内容▶

毎月日曜日活動、3月から11月まで、盆栽木の育成に添って、葉の整備、枝切や植え替えなどの作業



俳 句

外海吟社

代表者(連絡先) ▶ 菊谷 三朗
(☎050-1551-6807 事務局 藤田)

活動内容▶ 毎月20日締め切りで投句用紙を事務局に提出。学習会を年4回実施、町文化祭に参加ほか

北笛の会

代表者(連絡先) ▶ 白取 文子
(☎080-1824-0119 事務局 堀内)

活動内容▶ 毎月第2日曜日活動、月1回の句会を開催、町文化祭に参加

茶 道

煎茶道方円流

代表者(連絡先) ▶ 成田 恵子 (☎72-2046)

活動内容▶

不定期での活動、煎茶の作法を身につけ、気軽に楽しみながら、お茶をする



書 道

清心書道会

代表者(連絡先) ▶ 寺沢 キクエ (☎72-3705)

活動内容▶

毎月第1月曜、第2、3、4日曜日活動、北門書道会(弘前市)に加入し、毎月競書を出品、町文化祭に参加



写 真

鱒ヶ沢写真クラブ

代表者(連絡先) ▶ 加藤 俊哉 (☎090-5352-1677)

活動内容▶

毎月第2木曜日活動、鱒ヶ沢写真クラブ展(年1回)、西北五写真展や県展への応募(任意)、町文化祭に参加



舞華書道会

代表者(連絡先) ▶ 後藤 シゲ子 (☎82-2180)

活動内容▶

毎週土曜日活動、弘前市と広島県の書道団体に所属し、毎月競書を出品、書道展開催、町の文化祭に参加



絵 画

創美社

代表者(連絡先) ▶ 下山 茂 (☎72-4916)

活動内容▶

毎週木曜日(6月、7月、9月、10月)活動、絵画教室や創美展、スケッチ旅行を開催



華 道

華道鱒ヶ沢龍生派

代表者(連絡先) ▶ 今 千恵 (☎090-3984-0181)

活動内容▶

毎月2回(土・日)の稽古、五所川原市支部50周年花展実施、五所川原市と弘前市の文化祭に参加



コーラス

鱒ヶ沢しおさいコーラス

代表者(連絡先) ▶ 奈良 修子
(☎72-6086 事務局 吉田)
活動内容 ▶ 毎週月曜日活動、20歳を祝う式典の出演
や町文化祭に参加 ほか
(入会条件あり)



吹奏楽

はまなすアンサンブル

代表者(連絡先) ▶ 神 美代子 (☎72-4135)
活動内容 ▶ 毎週水曜日活動、町文化祭に参加
(入会条件あり)

大正琴

琴名流大正琴津軽名和会鱒ヶ沢渚会

代表者(連絡先) ▶ 清野 哲子 (☎090-7934-0044)
活動内容 ▶ 毎月2回日曜日活動

舞踊演劇

高見会・深見ユキノ一行

代表者(連絡先) ▶ 深見 ユキノ (☎090-3980-5018)
活動内容 ▶ 毎月1回活動(不定期)、藤崎町での公演
やみちのく歌謡舞踊ショー(五所川原市)、
高見会舞踊歌謡ショーの開催 ほか
(入会条件あり)

伝統芸能

鱒ヶ沢町無形文化財保存会

代表者(連絡先) ▶ 工藤 八子 (☎72-2295)
活動内容 ▶ 毎月第1、第3金曜日活動、町内小・中・
高校の生徒に踊り指導、町行事へ協力



舞踊ダンス

漁火会

代表者(連絡先) ▶ 安田 ツエ (☎72-5876)
活動内容 ▶
毎週水曜日活動、町内
の行事への参加、他の団
体への出演協力



サークル・ひめボタルの会

代表者(連絡先) ▶ 工藤 ト工
(☎090-7068-3453 事務局 一戸)
活動内容 ▶
町文化祭に参加 ほか
(入会条件あり)



種里愛優会

代表者(連絡先) ▶ 石岡 正子
(☎79-2555 事務局 中嶋)
活動内容 ▶ 主に月曜日活動、あかいし溪流まつりや地
区高齢者との交流サロンへ協力

鱒ヶ沢町文化振興連絡協議会に加入しませんか

町教育委員会では、町内の趣味仲間での活動やサークル活動を支援します。文化振興連絡協議会へ加入すると、町内の公民館など、会場使用料の減免を受けられます。

あなたの趣味を応援します！！
詳しくは、下記へご連絡ください。



脳の健康チェック・お薬相談会

いちい薬局では、地域の皆さまの健康を応援するため、毎月11日（いちいの日）に「脳の健康チェック」と「お薬相談会」を開催しています。

脳の健康チェックでは、記憶力や注意力などを楽しく測定できます。

また、お薬に関する不安や疑問について、薬剤師が個別にご相談をお受けします。

ご自身やご家族の健康づくりのため、ぜひお気軽にご参加ください。

日時▶毎月11日（予約不要、随時受け付けます）

会場▶いちい薬局鯉ヶ沢病院店
 問いちい薬局鯉ヶ沢病院店
 [☎0173-82-0099]

労働委員会委員による労働相談会

個々の労働者と事業主の間に生じた労働問題（解雇・賃金引下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会が相談に応じます。費用は無料、秘密は遵守します。

なお、随時受け付けていますが、予約優先です。

対象者▶県内の労働者・事業主

場所▶青森県労働委員会
 （東奥日報新町ビル4階）

日時▶3月3日（火）13：30～15：30
 3月15日（日）10：00～12：30

問青森県労働委員会事務局
 [☎017-734-9832]

詳細は
こちらから



「みちのく・ふるさと貢献基金」 助成事業を募集します

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、地域資源を活用・創出する活動や健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

応募期間・応募方法▶

4月1日（水）から5月31日（日）までにホームページの申請受付票でエントリーのうえ、6月30日（火）までに申請書類をメールまたは郵送で、下記へ提出してください。

助成金額▶必要費用以内で、100万円を限度とします。

南・問〒030-0821 青森市勝田一丁目3-1
 （公財）みちのく・ふるさと貢献基金事務局
 [☎017-774-1179]

[✉shinsei@michinoku-furusato.or.jp]

詳細は
こちらから



生活困窮に関する困りごと相談はこちらへ あんしん相談窓口あじがさわ

鯉ヶ沢町社会福祉協議会では、生活費の確保が難しい方（失業、病気など）の相談を受け付けています。

また、相談ツールのひとつとして、メール相談・LINE相談も行っています。ひとりで悩まず、お気軽に下記へご相談ください。費用は無料、秘密は厳守します。

メール相談用アドレス▶

ajisya@chic.ocn.ne.jp

問鯉ヶ沢町社会福祉協議会
 [☎82-1602]

LINE相談は
こちらから



「あおもり米子育て応援事業」 申請は4月30日まで

青森県では、県内の18歳以下の子どもがいる世帯を支援するため、県産米の購入に使える電子クーポンなどを提供します。

対象児童▶令和8年3月31日時点で18歳以下の県内在住の子ども

※進学などで一時的に県外に住んでいる子どもも含みます。

申請者▶申請日において県内在住の対象児童の保護者

（父母、養父母、未成年後見人、施設の長、里親、対象児童を現に監護する者など）

支給内容▶対象児童1人につき電子クーポン10,000円分またはお米券8,800円分

申請期間▶4月30日（木）まで

申請方法▶ホームページから電子申請

※電子申請ができない場合は、郵送申請も可能です。下記コールセンターにお問い合わせください。

電子クーポン利用期間▶7月31日（金）まで

※町ほけん福祉課③番窓口にチラシを設置しています。

問あおもり米子育て応援事業事務局コールセンター

[☎0120-119-666][✉info2@aomori-okomeouen.com]

詳細は
こちらから



地域職業相談室が廃止となります

鯉ヶ沢町地域職業相談室は、令和8年3月27日（金）をもって廃止となります。

今後のお仕事に関する相談は、鯉ヶ沢町中央公民館内に設置しているオンライン相談ブースをご利用ください。

利用日時▶月～金曜日（土日祝を除く）
 9：00～17：00

場所▶鯉ヶ沢町中央公民館1階
 問五所川原公共職業安定所
 [☎0173-34-3171]

大雪被害を受けた方へ 県税の減免措置を行います

このたびの令和8年1月21日からの大雪により、被害を受けた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

被害を受けた方々が今後納付すべき県税（令和7年度までの各年度分の個人事業税及び自動車税（種別割）、災害時まで取得した不動産に係る不動産取得税）のうち、納付されていないものについて、被害の状況に応じて減免措置を行います。

詳しくは最寄りの県税事務所へご相談ください。

問西北県税事務所 課税課
 [☎0173-34-3141]

愛車の住所変更はお忘れなく

自動車税種別割の納税通知書は、原則4月1日現在での自動車登録の住所（車検証に記載されている住所）にお送りしています。引っ越しなどで住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。

3月末までに変更登録の手続きができない場合は、自動車税種別割の住所変更を行いますので、最寄りの県税事務所までご連絡ください。

また、「青森県電子申請・届出システム」から届出することもできます。詳しくは県ホームページをご覧ください。

問西北県税事務所 課税課
 [☎0173-34-3141]

詳細は
こちらから



《シリーズ》

税金のあれこれ

No. 11



税金は私たちの暮らしを支えています。この連載では、町に関わる「地方税」の種類や仕組み、よくある疑問について紹介します。皆さんにとって身近な「地方税」への理解を深めるきっかけになれば幸いです。

問総合窓口課 税務班 ☎82-0938

今月の「税」のお話

相続登記の義務化

●相続登記とは…

相続登記とは、土地や家屋などの不動産の所有者が亡くなった場合、登記簿上の所有者を故人から相続人に名義変更する手続きのことです。土地や建物などの不動産は、その場所を管轄する法務局で「誰がいつ、どの不動産を取得したのか、現在の所有者は誰か」などの情報を管理しているため、相続で不動産登記情報を変更するときは手続き（相続登記）が必要となります。

●なぜ相続登記が義務化されたのか…

これまで相続登記の申請は義務ではありませんでしたが、申請をしなくても不利益が少ないことなどを理由に、全国的に相続登記がされないまま放置されることで所有者不明土地が急増しました。所有者不明土地の増加は、土地が管理されず放置されることで公共事業が円滑に進まないことや民間取引の阻害、また近隣住民への悪影響などの課題が懸念されています。令和4年度国土交通省の調査によると、国土の24パーセントが所有者不明であると発表されています。



これらを解決するため、民法等の一部を改正する法律により令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。義務化により、近年、全国的に問題となっている空き家の発生予防につながるとも言われています。

●義務化されてどうなったのか…

義務化により、相続人は不動産の相続を知った日から3年以内に相続登記をしなければなりません（新不動産登記法第76条の2第1項）。

また、義務化は令和6年4月1日から開始しましたが、それより以前の不動産で相続登記がされていないものも義務化の対象で、令和9年3月31日までに手続きをしなくてはなりません。相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。

なお、登記は町役場では手続きすることが出来ず、最寄りの法務局で行う必要があります。

税の豆知識 相続したい建物が「未登記建物、であった時の手続き

未登記建物とは、法的に所有者や所在が公的記録に登録されていない建物のことを指します。未登記建物は相続財産として扱われますが、登記がないため誰が相続するのかを決め、まず「建物表題登記」を行い、次に「所有権保存登記」を行う必要があります。

登記の種類	登記される主な内容	登記の分類
建物表題登記	所在、家屋番号、種類、構造、床面積	表示に関する登記
所有権保存登記	所有者の住所、氏名	権利に関する登記



また、建物を未登記のまま放っておくことで、次のような問題が発生する可能性があります。

▶所有権が証明できない ▶銀行などから融資を受けられない ▶解体や建て替えができない など

なお、未登記建物で未申請のまま放置することは、不動産登記法違反であり違法です。法律により建物を所有した時点から1か月以内に表題登記の申請をしなければならず、その申請を怠ると10万円以下の過料が課されます。

税金 Q&A

土地などの固定資産税評価額と売買価格は違うの？

固定資産税評価額とは、固定資産税を算出するための基準となる価格（公的な価格）であり、国の定める「固定資産評価基準」に基づき、3年に一度見直されています。売買価格（実勢価格、時価）は、実際に市場で取引される価格で、売り手と買い手の需要と供給のバランス、物件の状態、経済状況、時期などの様々な要因によって常に変動します。

そのため、評価額は「税金算定」のため、売買額は「取引」のためと目的や算出方法が異なり、通常は一致することはありません。



白八幡宮大祭

令和7年の大祭
をふり返って

コロナ禍、大雨災害を乗り越え8年ぶりに開催

北前船が運んだ「津軽の京祭り」とされる鱒ヶ沢町の伝統行事・白八幡宮大祭が、昨年8月14日から16日の3日間にわたり開催されました。

大祭は、本来であれば4年に1度、令和3年が開催年でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期され、さらに次の年は大雨災害で2年連続の中止となりました。今回の大祭は、実に8年ぶりの開催となったのです。過去、約350年に及ぶ大祭の歴史の中で、これほどのブランクが生じたのは、太平洋戦争による9年と、今回の8年の空白しかありません。戦争にも匹敵するコロナ禍と大雨災害という困難を乗り越え、伝統をつないだ昨年の大祭を、さまざまな文化継承の取り組みと共にふり返ります。

ふるさと学習と大祭

祭りの空白期間が長期化する事態を受けて、白八幡宮大祭文化保存会（杉澤廉晴会長）では、この4年間、町内全ての子どもたち向けの「ふるさと学習」を毎年続けてきました。

小学校では祭りのお囃子・踊り体験、中学校では北前船文化の学習会や行列

衣装の着付け体験なども実施。このような文化継承活動をもとに、今回の大祭は、これまで以上に町の将来を担う子どもたちの全面的な参画により行われたのでした。

神輿渡御行列

大祭本番に向けては、大祭実行委員



神輿渡御行列（8月14日）



一丁目と漁師町の山車（8月14日）



袴姿の宮下知事と平田町長（8月16日）



田中町の山車を曳く舞戸小児童（8月14日）



新町のカシ禰宜（8月15日）



一丁目のチャンチャレンコと児雷也（8月15日）

会（野呂貞一委員長）が発足し、各団体と連絡調整を図りながら、着々とその準備が進められました。

大祭の中心である神輿渡御行列については、少子高齢化により年々参加者が減少している現状を踏まえて編成。

一部役割の人数こそ少なくなりましたが、伝統的な形態を守りつつ約150人規模の行列となりました。また今回、中学校では、「ふるさと学習」の一環として、初めて全校生徒が行列に参加し、伝統文化を直に体験しました（以前は一部学年のみ参加）。

この他、大祭3日目の行列には、宮下宗一郎青森県知事が特別参加。平田町長と共に崇敬者の一人として加わり、全ての順路を歩きました。山車運行の町内会、神輿担ぎ手として協力している自衛隊の方々との交流を深めたことは、参加者の大きな励みとなり、祭りの雰囲気盛り上げました。

山車と芸能

一方、大祭のもう一つの見どころである山車の運行については、大雨災害

で中止となった令和4年に予定した6台から3台に半減。逆に、飾り山車3台、不参加は4台に増え、今後の存続に大きな不安を残す結果となりました。このうち、中日の山車運行を行ったのは一丁目の1台のみでしたが、「チャンチャレンコ」「児雷也」の披露は沿道の観衆を魅了しました。また、新町では、体験学習を通じて参加者募集に応じた西海小学校の子どもたちが「カシ禰宜」の伝統をつないだことも、新たな担い手確保の取り組みとして注目されます。

この他、西海・舞戸小学校の全児童による山車運行体験も今回初めて行われ、沿道に多くの保護者たちが見学に訪れるなど、大きな反響を呼びました。8年という長い空白を経て行われた大祭は伝統をつなぐ大きな足跡となりましたが、同時に多くの課題も残されています。4年後の大祭に向けた第一歩は、すでに始まっていると言えるでしょう。

（町学芸員 中田）

津軽の中の鯺ヶ沢

第43回

日本海運と鯺ヶ沢 ⑩

前回は、鯺ヶ沢にやってきた頃の菊屋について、船問屋としての成り立ちや屋敷地について紹介しました。どうしてこのようなことを取り上げたかという、町絵図をたどっていくと、善左衛門の屋敷地が白八幡宮付近に移転しており、その理由が、現在紹介している善太郎と善左衛門に関係すると考えられるからです。

そこで、今回は、弘前藩の公務日記である『弘前藩庁日記』から関係記事を取り上げて、善太郎と善左衛門の関係についてみていきます。

『弘前藩庁日記』によると、文化6年（1809）12月5日、菊屋善左衛門の子嘉太郎（善太郎か？）が、父善左衛門の病死に伴い家名を立てたいと願い出てきたことについて、藩が特別に許可を出したといえます。

父の善左衛門は、前年5月に、津出印代（湊に停泊している荷船に商品を積み込んで送り出す際にかかる手数料）と御払米代（藩から払い下げられた年貢米の代金）の藩への上納ができて、三里四方の追放刑と家蔵屋敷及びすべての家財・土地の没収刑を受けていました。そのため、本来であれば、父が所有する屋敷や土地・家財等は子が相続するところですが、藩に没収されているため、嘉太郎（善太郎）は「新たに家をおこす」ことを願い出た

のです。子がいきなり独立した家を持つことは、基本的に藩は認めないところですが、文化6年という年は、4代藩主津軽信政の百回忌にあたり、重要な法会が実施されたことから、いわゆる恩赦として彼の願いが聞き入れられました。こうして建てられた場所が、先ほど述べた白八幡宮近くの屋敷地だと推測されます。

それでは、天保15年（1844）の廻船状況の資料に現れる「菊屋善左衛門」とは何者なのでしょう。ここからは資料がなく推測になりますが、文化6年から35年経過した天保15年には、善太郎には跡継ぎがいたはず。つまり、善太郎の子が、祖父の名である「善左衛門」を襲名して善太郎の船問屋を経営しており、善太郎は別の屋敷地に移って船問屋業を営んでいたと考えられます。したがって、天保15年の資料に見られる「善太郎」と「善左衛門」は親子だと考えられます。

この善左衛門は、安政2年（1855）の津軽の長者番付にも名が載るほど、船問屋としての隆盛を極めました。もし、私の推測通りであるならば、幕末から明治期の菊屋善左衛門家の繁栄は、善太郎の存在無くしては語れないといえます。

（青森工業高校 葛谷大輔）

白八幡宮大祭の伝統をつなぐ

～東日本鉄道文化財団・五所川原高校放送部～

■大祭の記録映像をDVD化

JR東日本の外郭団体・東日本鉄道文化財団では、地方文化事業支援の助成対象に、3年連続で白八幡宮大祭を採択しました。この事業は、JR東日本と地元団体などで実行委員会を立ち上げ、文化遺産の保存伝承を財団が資金援助するものです。これまでの2カ年で総額300万円（助成金200万円）をかけ、色あせた行列衣装などを新調。今年度は、100万円（助成金50万円）で今回の大祭の記録DVDを作成することとなりました。

昨年8月、専門業者による大祭の記録撮影が行われ、現在は編集作業を進めています。今後、行事の流れや各種芸能、しきたりなどをDVDにまとめ、伝承資料として役立てる予定です。

■大祭のラジオ番組を制作

五所川原高校放送部では、昨年、鯺ヶ沢町の白八幡宮大祭を多くのの人に知ってもらおうと、ラジオ番組を制作しました。同校1年生の小山彩友さん（町出身）が取材・編集した放送番組「繋ぐ未来への願い」です。

3日間にわたる取材では、大祭の関係者や8年ぶりの大祭を待ちに待った沿道の人々の生の声を収録。取材を進めるうちに、自分も知らなかった大祭の魅力や町民の願いがあることに気づいたという小山さん。伝統の中に息づく未来への願いを伝える素敵な作品に仕上げました。この作品は、昨年の県高校総合文化祭ラジオ番組部門で優秀賞に選ばれています。

（町学芸員 中田）



昨年の大祭直前の8月1日、財団の日野正夫理事長（左）が鯺ヶ沢町を訪れ、同事業実行委員会の杉澤廉晴委員長に助成通知書を手渡した



大祭実行委員会の野呂貞一委員長にインタビューする小山さん（8月16日）



○スポーツ競技大会

12月22日、本校第1体育館でスポーツ競技大会を開催しました。大会は学年の枠を超えた紅白2チーム編成で行われ、総合成績で勝敗を決めました。生徒たちは午前・午後を通じてさまざまな競技に取り組み、大会は大いに盛り上がりました。

また、当日は、保護者の皆さまに朝早くから「一声運動(※)」や豚汁の提供にご協力いただきました。豚汁の調理後は、ポッチャやモルックにも参加し、生徒たちと楽しく交流しました。ご協力いただいた保護者の皆さま、ありがとうございました。



豚汁を作る保護者の皆さん

(※一声運動：見守り活動の一環として、登校する生徒に声をかける取組)



バレーボールや卓球、男女別の椅子取り大会のほか、モルックやポッチャ、キンボールなどのニュースポーツも行われました

○進路ガイダンス

1月15日、1学年を対象とした進路ガイダンスを実施しました。これは、将来に対する意識を高め、具体的な進路選択を考えることを目的としたものです。

講師から進路を決めるポイントやこれからすべきことを学んだ生徒たちは、分科会に分かれてそれぞれの職業の特徴や仕事の内容を学びました。

また、小論文講座では、作文との違いや考えて書くことの重要性への理解を深めました。



講話を聞く生徒たち

～【鯔ヶ沢高校行事予定】～ (3月)

- 3月1日(日) 卒業式
- 3月5日(木) 選抜検査
- 3月13日(金) 選抜合格発表
- 3月23日(月) 入学予定者説明会
- 3月26日(木) 修了式・離任式

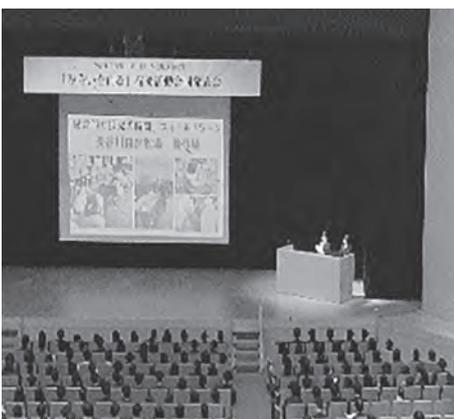
○探究活動合同発表会に参加

1月21日、ふるさと交流圏民センターオルテンシア(五所川原市)で、第3回西北地区高校生「みらいを創る」探究活動合同発表会が開催されました。

本校からは、1年生の千葉麻美さんが参加し「鯔ヶ沢のソウルフードを全国へ！」をテーマに発表しました。

千葉さんは、長谷川自然牧場の豚肉や卵を活用した「肉巻きおにぎり」の商品開発に取り組み、校内で昼食を販売している業者の協力を得て試作販売を行い、改良を重ねてきた成果を発表しました。

次年度は、インターンシップで長谷川自然牧場を訪れ、商品化と販売の実現を目指しています。



大きな舞台上で堂々と発表しました

今月の戸籍の窓

※下記は、関係者に確認のうえ、了承を得た方のみ掲載しています。

こんはちは！赤ちゃん(1月16日～2月15日届出分)

小 嶋 ^の ^は 希々羽 (英嗣) 舞 戸 東 町



お悔やみ申し上げます(1月16日～2月15日届出分)

滝 吉 サ キ (91歳)	深 谷 町
岩 谷 弘 子 (86歳)	上 野
小 野 一 成 (61歳)	日 照 田 町
加 藤 克 美 (85歳)	赤 石 町
木 村 美由紀 (57歳)	建 石 町
佐 藤 幹 男 (86歳)	上 野
長谷川 将 (78歳)	南 浮 田 町
長 尾 光 祝 (45歳)	坂 本 一 町
中 村 隆 幸 (84歳)	長 平 町
工 藤 剛 (91歳)	岩 谷 町
中 村 悟 (64歳)	長 平 町
神 唯 雄 (86歳)	湯 舟 町
南 雅 継 (68歳)	松 島 町
晴 山 の り (96歳)	浜 町
田 中 繁 利 (76歳)	中 下 町
野 呂 イ シ (82歳)	林 町

鯨ヶ沢町の人口(令和8年1月末現在)

男 3,885人(－9) 女 4,351人(－5)
計 8,236人(－14) 世帯数 4,278(－4)
※カッコ内は先月との比較

交通事故発生状況(令和8年1月中)

発生件数 1件(±0) 死者数 0人(±0)
傷者数 1人(±0) ※カッコ内は前年との比較
《お問合せ》鯨ヶ沢警察署交通課 (☎72-2151)



法テラス鯨ヶ沢通信 Vol.124

鯨ヶ沢町での思い出①

今回から5回にわたり、当地での思い出をランキング形式で紹介していきます。今回は第5位の紹介です。第5位は、自動車の欠かせない生活です。

私はさいたま市出身で、当地に赴任する前は仙台市で弁護士をしておりましたが、これらの地域は、当地と比較して公共交通機関が発達しており、車がなくても不自由なく生活できました。車がないと不自由な地域での生活は生まれて初めてで、とても刺激的でした。当然、業務の関係で出張することも多く、自動車での移動は日常の出来事となり、一度も事務所から出ない週はほとんどありませんでした。

弁護士 ^さ ^さ ^き ^き ^よ ^う ^す ^け
佐々木 洋輔



【法テラス鯨ヶ沢法律事務所の概要】

- ◆所在地 〒038-2761
鯨ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4
鯨ヶ沢町総合保健福祉センター内
- ◆業務時間 平日 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始は休業)
- ◆電話番号 050-3383-8369
- ◆取扱業務
借金整理、金銭トラブル、離婚、相続、不動産、労働問題、刑事事件など
- ◆弁護士に依頼する方法
まずは、お電話で法律相談をご予約ください。
※原則として、法律相談は事務所にお越しただいて行いますが、事務所までお越しただくことが困難な場合には、弁護士による出張法律相談や電話相談ができる場合があります。
※収入や預貯金が少ない方は、同じ問題について3回まで無料相談ができる場合があります。

～鯨ヶ沢町にお住まいのみなさまへ～

弁護士に相談することなのか分からない場合でもお気軽にお電話ください。

工藤イマさん100歳おめでとうございます



100歳の誕生日を迎えた工藤さん（左）

2月5日、中村町の工藤イマさんがめでたく100歳の誕生日を迎えました。同日、入所しているグループホームにこにこで100歳記念式が行われ、平田町長から顕彰状と記念品が贈呈されました。

北浮田町出身の工藤さんは、6人きょうだいの末っ子として生まれ、20歳で結婚しました。建設会社勤務や農家の手伝いをしながら1人娘を育て、孫にも恵まれました。

町長やスタッフ、入居者から祝福を受けた工藤さんは、大きな声で「今日はどうもありがとうございます」と感謝の言葉を述べました。

鱈ヶ沢町婦人研修集会を開催

2月9日、舞戸公民館で、鱈ヶ沢地域婦人団体連絡協議会（工藤せつ子会長）が「鱈ヶ沢町婦人研修集会」を開催し、約40名が参加しました。

これは、会員同士の親睦を深め、今後の活動への意欲を高めることを目的に行われたものです。

研修集会は2部構成で行われ、第1部では平田町長が「町政3期目の抱負について」と題して今後の町が目指す姿などについて講演しました。第2部では、スカットボールや輪投げなどの軽スポーツを楽しみ、参加者同士の交流を深めました。

工藤会長は「さまざまな催しを通じて、明るい地域社会をつくっていききたい」と話していました。



スカットボールを楽しむ参加者

令和8年1月からの大雪に伴い、町に災害救助法が適用されました 宮下知事が町を視察、平田町長から追加の支援を要望

令和8年1月21日からの大雪により、1月29日付で町に災害救助法が適用されました。

この災害救助法の適用により、自らの労力・資力での除雪が困難な方（日常生活に支障をきたしており、家屋倒壊のおそれがある場合など）を対象とした町の除雪実施に対して、国と県から支援が受けられることとなりました。

町では、災害救助法適用以降、町道の除排雪体制を強化し、道路幅の確保などに務めています。

■町の対応

- 1月22日 豪雪警戒対策本部を設置
- 1月23日 町内6観測地点で平均積雪が109.2cmを記録
同様の状況が続くと見込まれ、豪雪対策本部を設置
- 1月31日 災害救助法「障害物の除去（除排雪）」の申込受付を開始
- 2月3日 平田町長が全国雪対策連絡協議会（東京都）で支援を要望

■国・県の支援

- 2月4日 ハンドガイド除雪機4台貸与
（国土交通省）
- 2月2日～6日 4トンダンプ5台派遣（青森県）
- 2月3日～7日 4トンダンプ1台派遣（青森県）
- 2月11日～14日 4トンダンプ4台派遣（青森県）

■宮下知事が現地視察、追加支援を決定

2月7日、宮下宗一郎青森県知事が町を訪れ、七ツ石町の大雪の状況の視察を行いました。

平田町長は県からの支援に感謝を伝えるとともに、町内の除排雪がいまだ追いついていない状況を説明し、さらなる追加支援を要望しました。

宮下知事は、状況を確認すると追加支援を即座に決定し、2月11日から14日までの期間で4トンダンプ4台が派遣されました。



宮下青森県知事（右）と平田町長